

平成22年11月22日  
天神エフエム株式会社

## 株式会社九州国際エフエムの超短波放送事業の吸収分割の実施について

天神エフエム株式会社は、株式会社九州国際エフエムとの間で、同社の超短波放送事業（以下「ラブエフエム」）を吸収分割して承継するための「吸収分割契約書」を締結し、本日開催の株主総会において承認されました。今後速やかに総務省へ放送免許の承継申請を行い、平成23年1月1日付けでの放送の承継を目指します。

なお、当該免許承継の認可を受けた場合は、平成22年12月31日をもって、周波数77.7Mhzにて現在放送中のコミュニティエフエムの放送を終了する予定です。

ラブエフエムは、九州初の外国語放送局として平成9年4月に開局しました。災害発生時の緊急放送はもとより、通常時でも日本語・英語・中国語・韓国語等による多言語での放送を行い、地域の在留外国人の方々への情報発信や市民の国際性の醸成に大きく寄与しており、今後は北部九州地域の国際化・アジア戦略に伴い、その存在意義はますます大きくなることが予想されます。

私ども天神エフエム(株)は、九州で2番目のコミュニティエフエム放送局として、平成9年10月に開局しました。地域のお役に立てる情報発信会社を目指し、エフエム放送のみならず、イベント、街頭ビジョン、ホール、ウェブ等のクロスメディアにより、地域からの情報発信や地域活性化事業に取り組んでまいりました。

今回、当社がラブエフエムを承継することにより、情報発信体制の強化を図るとともに、九州唯一の外国語放送局として在留外国人の方々への情報サービスはもとより、地域の国際化や北部九州地域における集客交流の分野において、これまで以上に地域のお役に立てるメディアを目指してまいります。

なお、平成23年1月1日以降のラブエフエムの番組編成等につきましては、決まり次第随時お知らせしてまいります。

### 記

#### 1. 吸収分割の概要

効力発生日（予定） 平成23年1月1日（土）

吸収分割の方法 株式会社九州国際エフエムの超短波放送事業を分割し承継

## 2. 吸収分割後の放送局の概要

ステーションネーム	ラブエフエム
会社名	天神エフエム株式会社
周波数	福岡 76.1Mhz 北九州中継局 82.7Mhz 福岡西中継局 82.5Mhz
本社所在地	福岡市中央区今泉一丁目12番23号
資本金	90百万円
代表者	永竿 哲哉
事業概要	超短波放送事業、イベント事業、出版事業、 ビジョン運営事業、ホール運営事業、観光案内所運営事業、 その他各種地域活性化事業に参画

### (参考) 天神エフエム株式会社の概要 (上記以外)

会社設立日	平成8年4月1日
放送開始日	平成9年10月1日
従業員	27名(平成22年3月31日現在)
営業収益	524百万円(平成21年度実績)

### (参考) 株式会社九州国際エフエムの概要

本社所在地	福岡市中央区天神二丁目5番35号
資本金	499百万円
代表者	右田 喜章
会社設立日	平成8年8月22日
放送開始日	平成9年4月1日
従業員	6名(平成22年3月31日現在)
営業収益	292百万円(平成21年度実績)

以上